

公立南砺中央病院の許可病床数の変更について

1 趣 旨

昨年度末に策定した新南砺市立病院改革プランにおいて、公立南砺中央病院の3階休止病棟は病床（一般病床41床）を廃止し、転換することとしていたことから検討を進めたところ、次のとおり活用を図ることとし、まずは、それに先立つ3月定例会において「南砺市病院事業の設置等に関する条例」の一部改正案（一般病床数145床を104床に変更）を提出するもの。

2 転換（案）の概要

新南砺市立病院改革プランの内容に沿って、病院機能の充実や介護関連施設または市の関連施設へ転換、さらに、その他の活用案について協議を進めてきた。

その結果、基本的な方向として、地域包括ケアの推進、病院事業経営及び市財政（一般会計からの繰出金）の健全化に資するものであることに加え、公と民の役割分担や市の計画（高齢者保健福祉計画や公共施設再編計画など）との整合性の観点から総合的に勘案し、①保健・介護に関する機能の付加、②人材育成・確保対策（看護師確保対策）の強化、③利用者の利便性の向上と執務環境の改善の3本の柱で、複合施設としての活用及び病院機能の充実を図ることとしたい。

具体的には、

①保健・介護に関する機能の付加（保健・介護施設の設置）

耐震基準を満たさず建て替えが必要な福光保健センターの移転及び、将来、増加が見込まれる要支援・要介護者に対応する地域包括支援センター福光サテライト（仮称）の新設（構想）

②病院の人材育成・確保対策（看護師確保対策）の強化

看護学生の臨地実習の受入態勢の充実 → 実習生控室等の新設

③利用者の利便性の向上と執務環境の改善

訪問看護ステーション福光サテライト → 3階に移動して相談室を新設

病院総務課 → 3階に移動

病院地域連携室 → 総務課が移動した1階フロアを再編して相談室を新設

○ 公立南砺中央病院を地域包括ケアの推進のための医療・保健・介護の一体型施設として再整備

